（様式第１の３）

誓 約 書

泉佐野市長　様

泉佐野市LPガス利用者価格高騰対策支援事業補助金交付要綱に基づき、泉佐野市LPガス利用者価格高騰対策支援事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記の内容について誓約します。

記

※各項目を確認し、はい・いいえのどちらかを〇で囲んでください。

申　立　事　項		
1	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する**暴力団**、同法第２条第６号に規定する**暴力団員**、泉佐野市暴力団排除条例第２条第３号に規定する**暴力団密接関係者**である。 ※「暴力団密接関係者」については、次の２～６も確認してください。	はい・いいえ
2	自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、**暴力団**又は**暴力団員**を利用するなどしている。	はい・いいえ
3	**暴力団**又は**暴力団員**に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	はい・いいえ
4	**暴力団**又は**暴力団員**であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	はい・いいえ
5	**暴力団**又は**暴力団員**と社会的に非難されるべき関係を有している。	はい・いいえ
6	（事業者においては、）次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記２～５のいずれかに該当する者がいる。 ・事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるか否かを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。） ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者 ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者 ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者	はい・いいえ
7	法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から１年を経過しない者である。	はい・いいえ
8	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第４９条に規定する排除措置命令又は同法第６２条第１項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から１年を経過しない者である。	はい・いいえ

※「１」～「８」で「はい」に「〇」を付けた場合は、補助金の支給を受けることはできません。

令和8年　　月　　日

住 所（ 所 在 地 ）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

名 称（ 事 業 者 名 ）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

氏 名（ 代 表 者 ）＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿＿

（様式第１の３）

誓 約 書

記 入 例

泉佐野市長　様

泉佐野市LPガス利用者価格高騰対策支援事業補助金交付要綱に基づき、泉佐野市LPガス利用者価格高騰対策支援事業補助金にかかる交付申請を行うにあたり、下記の内容について誓約します。

記

※各項目を確認し、はい・いいえのどちらかを〇で囲んでください。

申　立　事　項		
1	暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第２条第２号に規定する**暴力団**、同法第２条第６号に規定する**暴力団員**、泉佐野市暴力団排除条例第２条第３号に規定する**暴力団密接関係者**である。 ※「暴力団密接関係者」については、次の２～６も確認してください。	はい・(いいえ)
2	自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、**暴力団**又は**暴力団員**を利用するなどしている。	はい・(いいえ)
3	**暴力団**又は**暴力団員**に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与している。	はい・(いいえ)
4	**暴力団**又は**暴力団員**であることを知りながらこれを不当に利用するなどしている。	はい・(いいえ)
5	**暴力団**又は**暴力団員**と社会的に非難されるべき関係を有している。	はい・(いいえ)
6	（事業者においては、）次に掲げる者のうちに暴力団員又は上記２～５のいずれかに該当する者がいる。 ・事業者の役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいい、相談役、顧問その他いかなる名称を有する者であるか否かを問わず、当該事業者に対し業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者と同等以上の支配力を有するものと認められる者を含む。） ・支配人、本店長、支店長、営業所長、事務所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、営業所、事務所その他の組織（以下「営業所等」という。）の業務を統括する者 ・営業所等において、部長、課長、支店次長、副支店長、副所長その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、それらと同等以上の職にあるものであって、事業の利益に重大な影響を及ぼす業務について、一切の裁判外の行為をする権限を有し、又は当該営業所等の業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者 ・事実上事業者の経営に参加していると認められる者	はい・(いいえ)
7	法人にあっては罰金の刑、個人にあっては禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わり、又はその執行を受けることがなくなった日から１年を経過しない者である。	はい・(いいえ)
8	公正取引委員会から私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律第４９条に規定する排除措置命令又は同法第６２条第１項に規定する納付命令を受け、その必要な措置が完了した日又はその納付が完了した日から１年を経過しない者である。	はい・(いいえ)

※「１」～「８」で「はい」に「〇」を付けた場合は、補助金の支給を受けることはできません。

令和8年11月15日

住 所（所 在 地）　大阪府泉佐野市上町3-11-48

名 称（事 業 者 名）　(株)泉佐野

氏 名（代 表 者）　代表取締役　泉佐野太郎